



## ○【ご挨拶】

早いもので、師走の時期となりました。皆様、この一年いろいろとお世話になりありがとうございました。時節柄、どうぞご自愛ください。

### 【1】育児休業給付金の支給要件が変わりました。

平成26年10月1日より、申請単位である1か月の勤務時間の合計が80時間以下のときは育児休業給付金が支給されることとなりました。（これまでは、1か月11日以上出勤していた場合には支給されませんでした。改正後は出勤日数にかかわらず、勤務時間の合計が月80時間以下の場合は支給されます。）

### 【2】10月より、給与から控除する社会保険料額が変わります。

健康保険・介護保険・厚生年金保険に加入している方について、10月に支払う給与より、社会保険料が変わります。①定時決定（1年に1回の保険料の見直し）と②厚生年金の保険料率の改定の2項目について、10月の給与計算から反映させる必要があるためです。（少し前に実施する事柄ですが、給与に関する大切な事項なので掲載しました。）

### 【3】当事務所からのお知らせ

事務所ニュース「げんき便り」を事務所のホームページにも掲載しています（この内容と同じものです）。「げんき便り」第1号から最新号まで掲載していますので、興味がありましたらお読みいただければ幸いです。

☆ その他、お手続き・給与計算・法令・労務管理などについてご不明な点がございましたら、当事務所までお気軽にお問い合わせください。



## ～ちょこっとコラム～

10月下旬の週末に茨城県の国営ひたち海浜公園でコキアという植物を見てきました。コキアは紅色に紅葉する植物で、この時期にコキアを見るために公園を訪れる人も多いようです。私もインターネットで紅葉真っ盛りのコキアの写真を見て以来、一度本物を見たいと思っていました。紅葉が終わりかけていたため茶色がかったものもありましたが、コキア独特のモコモコ感は健在で、ちょっぴり不思議な、かわいらしい光景でした。来年はもう少し見頃の時期に来たいなと思った次第です。5月から6月の時期は、ネモフィラという水色の花が公園の丘一面に咲いて、花の青が空の青さにつながっていく景色も素敵なようです。こちらにも一度見てみたいものです。

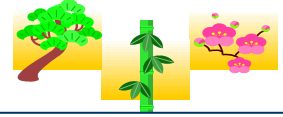


10月下旬のコキアの風景です  
（ひたち海浜公園にて）



# 働く人の法律問答

… 職員の定着率を高めるための制度とは？ …



**マツ社労士は、タケ社長からこんな質問を受けました。**

**タケ社長**：職員には、できるだけ長く勤めてもらいたいのですが、どうしたらよいでしょうか。仕事ができるまでに育った職員が退職するのは会社にとって痛手なので、そうならないための体制作りをしたいのですが。

**マツ社労士**：まず、職員さんの悩みや要望を「聞く」ことを制度として設けてはいかがでしょうか。仕事のこと、家庭のこと、人間関係のことなどを話してもらう機会があれば、職員さんの「困っていること」により早く気付けますし、会社の対処によってその悩みが軽減することもあります。

**タケ社長**：なるほど。「聞く」制度、つまり耳を傾ける制度ですね。先日、思い詰めたような顔で仕事を辞めたいと言ってきた職員がいましたね。よくよく話を聞いてみると家族が入院したので、これまでのように1日8時間は働くのは無理だから退職するというんです。本人と話し合っ、当分の間、1日5時間勤務に変更して辞めないですむようにしましたが、もっと早く相談してくれてもよかったのにと思いました。「聞く」機会を制度化したら、話を聞いてもらえる会社だと思って日頃から相談してもらいやすくなるかもしれませんね。「聞く機会」を制度にするとしたらどんな方法がありますか。

**マツ社労士**：定期的に個人面談するという方法があります。できれば職員全員を対象に面談を実施するとよいでしょう。面談者は社長でも管理者でもよいのですが、管理者の裁量では対応できないものもあるでしょうから、そのときは社長など決裁権を持っている人に報告してもらいましょう。面談の際は、チェックリストのようなもの、例えば「仕事の悩みはありませんか」「家庭の悩みはありませんか」「今困っていることはありませんか」「会社への要望はありませんか」というような質問内容を書いた書面を管理者に渡しておく、質問しやすくなりますし、その書面に記入欄があれば会社への報告書としても使えます。もう1つポイントとして、この面談は人事評価や査定ではないことを社内に周知することです。その方が相談してもらいやすくなります。

**タケ社長**：確かに「困ったこと」の相談と人事評価のフィードバックの面談は別にした方がよさそうですね。まずは年2回、1回10分くらいで、この個人面談を実施して、必要な人にはさらに面談の時間を取るようにしてみます。相談の内容によって、会社で対応できるかどうかを判断した上で、必要に応じて対応策を検討していくことにします。そのときはまた相談に乗って下さいね。

**【編集後記】** 2年ほど前に埼玉中小企業家同友会の会員となり、経営に関する勉強会に毎月参加しています。勉強会では、会員である経営者の体験発表とグループ討論がセットになっているため、様々な意見を聞くことができ、毎回とても考えさせられます。「学ぶ」と「柔軟に考える」ことは連動していると感じます。「考えたこと」を「形にしていくこと」も意識していきたいと思っています。